

平成 3 0 年 度 第 2 回

逗 子 市 環 境 審 議 会 会 議 録

平成30年度第2回逗子市環境審議会 会議録

日時：2018年（平成30年）10月29日（月）

15時00分～16時39分

場所：市役所5階 第3会議室

議題（1）逗子市環境基本計画行動等指針の変更（見直し）について

（2）その他

出席者 佐野会長 大塚副会長 中津委員 横田委員

粟飯原委員 吉田委員 根岸委員

欠席者 小宮委員 小川委員 山上委員

事務局 環境都市部 石井部長 青柳次長

環境都市課 大澤副主幹 木村主事

【佐野会長】 2名ほど来られてないんですけど、定刻になりましたので、ただいまより平成30年度第2回逗子市環境審議会を開催したいと思います。

本日はお忙しい中、まことにありがとうございます。それでは、開会に当たりまして、事務局から会の成立、会議資料の確認などについて御説明をお願いします。

【青柳次長】 それでは、会議の成立について御説明をいたします。本日の出席委員数は、現在7名ということでございます。定数10名ということでございますので、過半数の出席をいただいておりますので、逗子市環境審議会規則第2条第2項の規定によりまして、会議の成立を御報告申し上げます。

また、会に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、この会議が限られた時間内で円滑に審議を進行させるために、議長または事務局から指示・誘導がある場合がございます。その際には従っていただきますようお願いいたします。また、傍聴の方からの御質問は受けられませんので、あらかじめ御了承ください。

それでは、続きまして資料の確認をさせていただきます。

【木村主事】 では、資料について、事前にメール等により送付させていただきましたが、机上に配付させていただいております。3点ございます。1点目が本日の会議次第、2点目が資料1、行動等指針の変更（見直し）案、3点目が資料2、環境基本計画行動等指針に寄せられた意見になります。資料の不足はございますでしょうか。

それでは、会長、よろしく申し上げます。

【佐野会長】 それでは審議を始めたいと思います。まず、議題1の逗子市環境基本計画行動等指針の変更（見直し）について、事務局より御説明をお願いします。

【木村主事】 では、資料1、資料2に基づいて御説明いたします。

資料1につきましては、資料2で示しておりますずしし環境会議、庁内各課、第1回環境審議会、商工会等からの意見をもとに作成しております。

まず、資料2について、見方の御説明をさせていただきます。資料2は、ずしし環境会議、庁内各課、第1回環境審議会の順に意見をまとめております。いただいた御意見は、項目ごとに番号を振り分けています。左から2番目は行動等指針の該当ページ、中央には意見の内容がありまして、右側に意見に対する対応案と見直し案を示しております。対応案の凡例は、各ページの表の上を示しております、4つに区分しております。Aとしまして、指摘の文案のとおりに修正。Bとしまして、指摘の方向性に基づき修正。Cとしまして、計画反映以外の手法に

よる対応。Dとしまして、該当なし、対応なしとして、修正等の項目を示しております。なお、今回は商工会からの本件に対する意見はございませんでした。

それでは、資料1に基づいて修正案の御説明に入りたいと思います。まず、資料2の1ページ目をごらんください。1ページ目は、ずしし環境会議から寄せられた意見になります。項目の順番に御説明いたします。まず1番目、こちらは資料1の5ページ目に該当します。あわせてごらんください。意見としましては、財政については単年度ごとに見直すもので、長期計画に記載すべきではない。また、積極的行動を進めるための指針なので、1カ所だけに書けばよいのではないかという御意見がありました。これに対しては、審議会の中でも財政対策を意識したものにするようにとの意見がございましたので、積極的に行動を進めるための記載を追記するというような形で対応させていただいております。

続きまして、2番目の項目になりますが、こちらも5ページ目になります。財政対策を理由に事業を休止しようとしている印象を受けてしまう。いずれも大切な事業であり、予算削減の中でも予算復活に努力する姿勢を見せるべきではないかという御意見がありました。こちらについては、代替案を記載するなどして記載内容を見直ししております。予算復活につきましては、行動等指針が扱うものではないため、予算のない、減額した中でどのように進めていくかというものを検討していくものとします。

続きまして、項目の3番目になりますが、こちらは資料1の11ページになります。こちら環境基本方針のゼロ・ウェイスト社会に関する記載の修正の案でしたが、ここに記載しているものは計画そのものに記載しているものを転記しているものということで、今回の御指摘の内容は反映しておりませんが、今後意識して実行していくことといたします。

資料2を1枚めくっていただきまして、項目の4番目になります。こちらは資料1の12ページに該当します。こちら、発生・排出抑制、リデュース、リユースについての御意見で、市民の行動について、リターナブル容器商品の製造販売、また市民まつり等において使い捨て容器を利用しないよう努める。また、商品のレジ袋を断り、マイバックを持参するという一方で、計画の修正を行っております。

続きまして項目の5番目、こちら13ページに該当します。13ページは、事業者の行動としまして、リターナブル瓶の製造というものを追記しております。また、修理に関して、消費者に対しての啓発、技術を高めるということについて追記をしております。

続きまして6番目、こちらも13ページになります。市の行動について、包装ごみを減らすた

め、資源物の回収に回収箱の導入を市全体に普及するという追加項目になります。こちらに関しては、今、回収箱の導入自体が事業を休止しているという状況にありますので、反映はせず、引き続き導入方法についての検討をしてみたいと考えております。

続きまして、7番目の項目になります。こちらも13ページ、市の行動においてですが、環境教育について、教師に関して環境意識の向上を努めるようにという記載の追記の御意見をいただきました。これについては、教師だけに限定するというわけではなくて、学ぶ側、児童・生徒、教える側、教師双方の環境意識の向上ということで、指摘の方向性に基づいて修正をしております。

続きまして、8番目の項目になります。資料1の14ページに該当します。こちらは資源の再生利用、リサイクルについての市民の行動についてです。EMバケツ、段ボールコンポストを追記しております。

続きまして、資料2の3ページ目をごらんください。項目の9番目になります。こちらは15ページに該当します。事業者の行動において、近年問題視されているプラスチックの海洋汚染についてのプラごみの減量に努める旨の記載を追記しております。

続きまして、10番目の項目になります。資料1の19ページに該当します。こちらは省エネルギーの推進についての記載になります。市の行動について、温暖化ガス排出量が特に大きい施設について記載を追記しております。また、エネルギーの地産地消、再開可能エネルギーの活用を検討をする旨、追記しております。

続きまして、11番目の項目になります。こちらは20ページに該当します。20ページでは、再生可能エネルギーの利用促進について記載がありまして、市民・事業者の行動として積極的に電力小売り自由化の制度を利用するということと、市の行動としまして、その電力小売り自由化の制度を活用して再生可能エネルギーの利用をできるよう、情報提供や啓発に努める旨追記しております。

1枚めくっていただきまして、項目の12番になります。こちらは資料1の25ページに該当します。25ページでは、推進体制について記載されておりまして、そのうちのずしし環境会議についての注釈に対する意見になります。平成30年の5月に市から自立した市民団体として活動しておりますが、それによって後退したと受け取られないように、積極的な行動について示すべきという御意見がございましたので追記をしております。ここまでがずしし環境会議の御意見になります。

続きまして、資料2の5ページ目になります。こちらは庁内から出た意見になります。項目の1から4番については、平成29年度に行った機構改革に伴う所管課の変更、及び所管名の修正を行っております。項目の5番目については、逗子市の「2点しんにょう」への修正に伴って、フォントが異なっていたものがございましたので、それについて修正をしております。

1枚めくっていただいて、続きまして第1回環境審議会から寄せられた意見になります。項目の1番目、2番目については、先ほどの5ページの記載になりまして、環境会議からの御意見とも重複している部分になりますが、行動等指針に財政対策に関する明記が必要なのかどうか。また、31年度の状況をベースとして、休止等を記載すべきなのかということの御指摘と、予算に応じて実践する、また見直しの可能性があることについて示したらどうかという御意見があわせて記載されております。これに関しましては、現状の財政対策の状況を把握するという意味で、財政対策の影響を意識した記載に修正をさせていただきます。

続きまして、項目の3番目、資料1の26ページに該当します。この計画に対して、進捗状況が現時点どういう状況にあるかというのがわかりづらいという御意見でした。これに関しましては、行動等指針の見直しとは直接かかわらないところなんです、最新の状況については総合計画を頂点とした計画の進捗管理で実施する旨を26ページの最下段のところ追記しております。

続きまして、項目の4番目、資料1の27ページに該当します。こちらは計画表の表中の現状の数値がわかりにくいということの御指摘でした。現状というのは、資料1の27ページの右下に示しておりますものになります。表自体の見方を追記することで、わかりやすくすることにしました。

続きまして、項目の5番目、こちらは計画表の記載についての御意見です。前回7月の環境審議会において、財政対策についての視点、緊急度、影響度等の記載をしておりましたが、これというのは財政対策における判断基準というものでした。今回また新たに財政対策について、更新された情報がございましたので、それについて財政対策の影響を意識した記載に修正しております。また、財政対策の視点についての判断基準によるものだったので、その記載については除いております。

また資料を1枚めくっていただきまして、項目の6番目になります。こちらは34年度までの計画において、既に目標を達成している計画についてはどうするのかという御意見でした。環境基本計画で目標を達成している事業については、水洗化普及事業、都市公園整備事業が挙げ

られます。水洗化普及事業につきましては、平成30年度中に98.4%まで目標を達成しておりますが、引き続き公共下水道への接続促進、融資のあっせん、助成制度に関する周知を行ってまいります。都市公園整備事業につきましては、「市民1人当たり都市公園面積が10平方メートルになる」に対して、現状15.56平方メートルあり、今後は適正な維持管理を実施していくものとし、ます。なお、この10平方メートルの目標の基準値というのは、都市公園法の目標基準値に準ずるものであり、今後縮小していくという意味ではございません。

続きまして、項目の7番目になります。こちら、企業のタイアップについて、事業費の削減を検討したらどうかという御指摘になります。御指摘のとおり、全ての事業について事業者との連携により取り組んでいくものであるため、環境審議会の意見として関係所管課に伝えております。

項目の8番目になります。こちらは、実施を見込めない事業を行動として計上することについて、指針の空洞化に当たるのではないかと御意見でした。今回の見直しにつきましては、計画の時点修正を目的としたものであるため、御指摘の状況は認められるものの、進捗管理の中で意識して取り組んでいくことといたします。

続きまして項目の9番目、こちらは各事業の目標に対して事業内容がどれほどの寄与をなすか、目標として配布件数ですとか実施件数などで事業効果の測定にはならないのではないかと御意見をいただきました。これにつきましても、今回の見直しでは時点修正ということなので反映は難しいですが、今後の計画の見直しの際については、御指摘の視点を含めて意識していきたいと考えております。

続きまして、最後のページをごらんください。項目の10番目になります。個別の事業の内容について、所管部署での検討を経た上で指針の抜本的な見直しを視野に置くべきではないかという御意見です。こちらにつきましては、今回は時点の修正ということで、抜本的な見直しを行う予定はないということで、対応なしというような記載をさせていただいております。

本日の審議につきましては、資料の右側にあります対応案と見直し案の内容、それから資料1の本日付行動等指針案の内容について御審議いただければと思います。では、よろしく願いいたします。

【佐野会長】 御説明ありがとうございました。本日の審議につきましては、第1回審議会、かんきょう会議から出ました意見を踏まえて修正案が作成しておりますので、この修正内容に対して御意見をいただければと思っております。皆さんから御意見いただいた後、本日答申ま

で審議できれば幸いですと考えております。どうか御協力のほどお願い申し上げます。

まず、前回の審議会での議論を踏まえて、答申の資料1が修正されていますけれども、委員の皆様から何か御意見があればと思っております。本日は一応ちょっと時間も限られておりますので、全員の委員の方に御意見を順番にいただければと思っております。今、全体を見て、まず中津先生のほうから。

【中津委員】 パブコメは、既に終わっているのでしょうか。

【木村主事】 これからです。

【中津委員】 わかりました。この資料をもう一度読み直して、少し気になったのが、20ページの黄色く塗ってある上の方に、「積極的に電力小売り自由化の制度を利用して、再生可能エネルギーの比率の高い電力購入に努めます」と書かれているのが気になります。昨今複数の電力会社が様々な政策転換をしている中で、このフレーズを言って良いのかなというのが少し気になりました。電力の買い取りに関して、見直しが入っている事を考えると、あまり具体的に電力購入に努めますと言うより、「再生可能エネルギーへの転換に努めます」とか言う様な、柔らかい表現にしておいた方が良いと思います。というのが1点。

あともう一つは、25ページに「体制づくり」という言葉が2回出てくるのですが、2段落目の最後に市民団体等との連携の体制づくり、一番下には子どもたちへの取り組みに関する体制づくり。これらは非常に重要なことで、逗子ならではのいい活動だと思うのですが、可能であれば、もう少し一歩踏み込んで、具体的な何々のような体制づくりというようなフレーズに置きかえれば、より一層市民の方々が、ああ、あれのことかとわかり易くなると思いますし、ではどの様な活動をやればいいのかということ、考えたり、様々な議論の場に入りやすいかなという気がしました。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。それぞれの質問、事務局、まず答えていただければと思うんですけども。

【木村主事】 まず、20ページ目の電力購入に当たることなんですが、御指摘のとおり転換に努めるという記載のほうがわかりやすいというところもあるかと思っておりますので、そのあたりは事務局としてもう一度検討させていただきます。

続きまして、25ページの体制づくりについてですが、2段落目の最後と3段落目の最後。

【中津委員】 そうです。

【木村主事】 今回改めて環境会議のほうから御意見があったというわけではないんですが、

加えてという、体制を整えていけるのかというところが、記載が可能であれば検討していきたいと思います。

【佐野会長】 横田先生、何かございましたら。

【横田委員】 前回審議された内容に関して、修正いただいた点に関しては比較的、適切に反映していただいたのかなと思うんですけれども、26ページのところなんですけれども、進行管理、今後の進行管理ということなんですけれども、財政対策に対する財政対策プログラムによる検討状況が現時点において書かれているわけなんですけれども、年度ごとに進行管理を行っていくということは、その後の事業の休止の継続であるとか、場合によっては復活の可能性なんかもあるかと思うんですけれども、時系列で見たときに、どのようなタイミングで財政対策プログラムの影響というものが、また別の形でこの行動指針に反映されるのかということが、もう1点触れられているといいのかなと。現時点での財政対策に対する考え方は書かれていると思うんですけれども、次の見直しの時点、そのときのことが進行管理上どのように位置づけられるかということが、26ページあたりに書かれているといいかなと、ちょっと思いました。

【木村主事】 ありがとうございます。先ほど財政対策に関する記載として、5ページ目のほうに追記をさせていただいております。一番下段の括弧の部分に当たるんですが、26ページ以降の計画表を参照するとき、今この平成30年8月22日時点というのが、当時つくった最新の情報だったので、そういう記載を入れることで、現状の把握のために記載しているものだよということを5ページのほうで示しているような状況になります。

26ページは、全体の進捗管理、総合計画に係る進行管理の記載であったので、特にこちらには追記をしないような状況になります。

【横田委員】 これ自体の見直しに関する記載は、どこかないんですか。行動等指針の。

【木村主事】 行動等指針の指針自体は、22年…。

【横田委員】 においてまた見直しますよということで、それまでに財政計画自体も変更があった場合の対応というのは、記述してない。

【木村主事】 そうです。

【横田委員】 そうすると…。

【木村主事】 途中で予算復活だとか、財政対策の状況が変化したときに、どういう対応をしていくかというところの記載がどこかに示せないかというようなことでよろしいですか。

【横田委員】 そうですね。財政対策を理由に見直しをしているものに関しては、それが継続

されるのかどうかというものの確認がどのようにされるのかということが、もしわかればなと思います。それと、今、括弧書きのところ、現時点最新の財政対策の結果について追記しているものの、今後予算復活だとか、財政状況によっても変化がある可能性があるということころだけ追記させていただいて。

【佐野会長】 よろしいでしょうか。続きまして、根岸様のほうから何かありましたら。

【根岸委員】 内容としては、これでもうよろしいのではないかと思います。特に私どもは食品を小売りしている企業でございますので、やっぱり置かれて、販売している商品というのは、ほとんどはプラスチックであったり、あるいはトレーであったり、ラックであったりというのがほとんどを占めていますよね。その辺については企業、会社としても重々そこについては認識をしております、いろいろな売り方の工夫をしていこうという機運はですね、社内にあるんですが、実際問題はですね、ほとんどの商品がそういった、生鮮は除いて、そういう商品が多いものですから、なかなか難しい部分もあるんですが、やっぱり売り方としていろいろ考えていって、企業として社会に貢献していきたいという気風がですね、社内にはございますので、これからの少しずつに多分なると思うんですが、売り方の工夫とか、あるいは消費者への啓発とか、そういうものも考えながら、購入者の、消費者の方の協力がなくなかなか難しい部分があるので、そういう部分で改めてやっていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

【佐野会長】 ありがとうございます。貴重な御意見。なかなかすぐにはね、プラスチックを廃止するというのは、なかなか難しい状況があると思います。ストローの今、問題があって、だんだん紙のストローになっていくとか、少しずつ動いていくのかなという気がします。粟飯原委員。

【粟飯原委員】 私は一応環境会議として、この委員会としては修正案を出して、基本的には大体取り入れていただきましたので、それでいいのではないかなというふうに思うんですけれど。

【佐野会長】 よろしいですか、特に。

【粟飯原委員】 思うところはあるんですけど、この修正案に関しては、一応納得することになりました。

【佐野会長】 では、次は吉田委員のほうから。

【吉田委員】 この会議に向けて、A4の紙3ページにわたって疑問点を、書きつらねてあり

ます。事務局に委員さんの数分だけつくってくださいと、事前をお願いしておきました。

(事務局から追加配布)

細かい話が多々あります。用語の問題等々、そこら辺の話は事務局さんのほうでいように整理していただければいいんですが、ちょっと気になる言葉がいくつかありまして、言葉の問題でいきますと、やたら啓発が多いんですよ。「市民を啓発」する。市民はそれほどばかなのかというのが私、読んでいて、自分で腹が立った部分です。だから啓発というよりも、各種いろいろな情報提供に努めるとすればいい。その情報提供も、最新の情報を使ってほしいと。例えば先ほどの電力の小売りの話なんですが、再生エネルギー電力を買えなんて書いてますけれども、これはやめてほしいです。再生エネルギーを推奨しますよならまだしも、買えまでは言い過ぎです。個人の経済活動、あるいは企業の経済活動を妨害する話にもなりかねませんので、やめたほうがいいですよ。

上から順番に全部説明しますか。時間がないでしょうから。

【佐野会長】 午後4時ぐらいまでには。

【吉田委員】 言葉の問題と、もう一つとても気になっているのが、先ほどのお話の中で、いずれもとても大事な事業内容だというのがありました。だけれども、とても事業内容だと言って総花的にずらずらずら並べたときに、逗子市民の中の対象者のごく一部にしかならないようなもの、あるいは全体に広げなきゃいけないもの。恐らくはごみの分別はもう各家庭、隅々に至るまで徹底していかないと、資源化なんかできませんので。そこら辺のところのウエートのつけ方が、全部総花的になって、みんな同等なんですよ。今後の施策を考えるときに、これはもう事務局のほうへのお話になるんですが、ちょっと考えていただけないか。これは先ほど来出ている予算復活云々というときにも、実はその視点がとても大事になるはずですよ。従来から問題にしてますシンボルツリーみたいな話まで、本当にまだやるのかと。だったら、ほかのことを重点的に予算復活していったほうがいいんじゃないか。これはお金の使い方の問題です。あとは細かくいろいろありますが、大体私の意見は全部採用されないことになっていますので、もうこれにとどめておきます。

あ、そうだ、これだけは言っておかないと。この中で間違えて書いちゃった部分があります。2枚目の真ん中、P27という表題の2行下。目標期間を3年ごとに区切るとしてありますが、4年の誤りです。

これに関連して、27ページのこの見方をつくっていただいて前回お願いしたところだったと

思うんですが。上下同じ内容というのは現状なんです。目標期間に全く対応することなく上下同じになっているというのは、読んでいて相当に違和感があります。少なくとも4年の新たな目標自体、改定するんですから、改定する直近の時点のわかり得る現状を書くべきじゃないか。何のためにこの上下2段、同じことを書かれているのか、まして注釈にまでわけのわからないことが書いてある。それほど難しい話じゃなくて、先ほどのシンボルツリーの話、また蒸し返しますと、市のホームページで、これは木村さんに教えていただいたんですが、もう緑被率63.1%だと、はっきり言ってるんです。その緑被率がもう63.1%まで来ているのであれば、今後の対応も優先順位が当然変わってくるであろう。進捗状況が前4年間で悪かったものについては、上下対応することによって今の状況、あるいは今後力を入れていくべき状況というのは見えてくるだろうと思ってます。にもかかわらず、上下同じ状況の表記をするというのは、いかなものかと思ひまして、これはちょっとひどいんじゃないかということでございます。あとはこの紙につらつら書いておきましたので。

ああ、1つだけ、この場で聞く話じゃないんで申しわけないんですが、御専門の方わかれば教えていただきたいんですが、プラスチックによる海洋汚染ってありますよね。マイクロプラスチックって言われて、最近オーストラリアだったかな、人の便を調べたところ、10人だか忘れましたが、全員プラスチックが出てきた。あれ、マイクロプラスチック化するまでどのくらい時間かかるものなのか。それと、マイクロプラスチック化したものっていうのは、その原因、発生物質のもとになった物質は何だったのか。レジ袋みたいな、あんな薄いものですか。そこをおわかりになるのであれば聞きたい。プラスチックの総量規制の話と、ごみの排出の話というのは、これ、意識として明確に分けて対策をとらなきゃいけないと思うんですが、この中ではその意識は全くないんですよ。非常に気になったのと、あとごみの話、生ごみも植木ごみもみんな同列なんですね。これも分けるべきである。生ごみは全家庭、植木ごみは全家庭なんか絶対ないですね。という意識が全くない。ここら辺を何とか考えていただければと思います。ずしし環境会議の話は、これを読んでください。以上です。

【佐野会長】 事務局のほうで今の御意見に対して、何か説明できるところがあれば。

【木村主事】 まず20ページ目の再生可能エネルギーの利用促進、それについては先ほども御意見いただいている状況なので、表記については改めて検討させていただきます。

続きまして、27ページ以降の計画表についての記載ですが、こちら前回の審議会でもちょっとお話しさせていただいたところなんですけど、この計画表自体は総合計画ですとか環境基本

計画から抜粋しているものとなっております、この中身自体を変えるということは、今回の見直しでは検討の対象外とさせていただいているところです。それについて、計画表が2015年のものであるということについては、27ページの計画表の見方のところで、抜粋したものであるということで記載をして対応しているものになります。

【吉田委員】 すいません、基本計画から持ってきたから、ここは直さないんだということに、端的に言えばそう聞こえたんですが。

【木村主事】 この表自体は、そうですね。修正せず、現状把握…。

【吉田委員】 これでいけば、この基本計画をつくったのは何年前ですか。そのときに、将来3年後、4年後の話、目標期間を変えたときの現状なんか、書けっこないですよ。だから、先ほどもって書いてあったのは、むしろ不思議な話なんです。だから、段をわざわざ違えてつくっているっていうのは、しかも右左対応してるんですね。だから、対応させて記載するという目的がそもそもあったとしか、私には思えない。それで、ここは書いてあったからそのままだ。そのお言葉であるならば、一切直せないことになるんじゃないですか。見直しをしましょうねと言っているときに、計画どおりに、基幹計画のとおりになっていない現状部分、例えば予算がないからできないという話だと、書けないはずですよ。それで一体どうなんですか。私は環境の専門家でも何でもありませんので、こういう文書を見たときに、人を愚弄するのもしょいかげんにしろと思うんですよ。

【木村主事】 確かに御指摘のとおり、この表で現状を把握するというのは、ちょっとできないような表記になっております。現状把握につきましては、毎年度、総合計画の進捗管理の中でやっているものになっておりまして、ただ、今後4年後ですか、答申の見直しの際には、この計画表の表記自体も検討の対象として考えていかなければならないのかなと考えております。

【吉田委員】 いいですか。今、金がない。だから事業を大分ストップしたものがあるという状況ですよ。先ほどのシンボルツリー、例に出しましたけども、あれはいい例ですが。約60%を維持するという言い方をされていて、それでもシンボルツリーの配布を続けるのか続けないのかといったとき、現状がもう63.1%まできてますよ。という現状認識を毎年の進行管理の中で市民にやれと言うんですかという話なんです。今後4年間の行動指針をつくるというときに、28年度ぐらいの状況をもとに、今後4年間をどう考えるんだってやらないと、この表自体の説得力がないですよ。基本計画に書かれているんだから、そのとおりというんだったら、

この議論一切してもしょうがないので、やめます。サボタージュにすぎません、そうなる。

【佐野会長】 多分、恐らく逗子市は例えばほかの都市部に比べて緑化率高いです。じゃないですかね。

【吉田委員】 違う違う、私が言ってるのは、緑化率が高いじゃなくて、約60%の緑被率を維持するって言って、そのままこの表現を維持するということは、現状もそのままでね、ということは、これを新たに読む人は、60%まだないんだな、あるいは60%そこそこなんだなとしか読まないんですよ。だけど、そういう逗子市がホームページでは、もう63.1%だっとうたっていて、しかもなおかつこの基本計画に触れて、達成してると言ってるんですね。それでも直さないよ、知らん顔よっていうのは、一体何なんだ、この考え方として。

【佐野会長】 やっぱり、建ぺい率とかの問題もあって、緑被…。

【吉田委員】 じゃあ本当のことを言いますと、緑被率自体、四十数%なんです。その緑被率の中に、砂浜・岩礁も緑被率の緑の部分にカウントしちゃうんですよ。それで63%だというんで、それ自体がどうかと思うんですが、この文面だけでいけば、63%、今期になっているのを知らん顔するんですかというのは、これは、シンボリックに取り上げましたけれども、それ以外の項目でもあるんですね。

【佐野会長】 私はずっと横浜市に住んでいて、あまり実情がわかってなくて申しわけないんですけども、63%いったとしても、60%は維持していきたいというあらわれかなというふうには捉えますが。

【吉田委員】 それは目標にそう書いてあるだけなんです。だから、ただ現状のところは63%にしておけば、もうそこまできたんだな。そうすると今度力を入れるのは、シンボルツリーの配布じゃなくて、例えば公園の街路にいきましょうねとか、政策判断が移っていくはずなんですよ。それを言ってるんですね。だから、現状というのは常に政策判断が基礎になるはずなんです。それは市民の判断が基礎なんですよ。私みたいに、たまたま興味があって、ホームページ調べて、あっちこちまで電話かけて実情を調査してなんて、多くの市民はやらないし、聞かれた緑政課職員も、そんなこと聞かれたのは初めてだと言ってました。だから、個々の市民にそんなことを求めるのは、どだい無理な話ですから、情報を提供する行政側が現状把握に努めますって、この中で言っているんですから、最低限できることぐらいやっってくださいよという話です。それほど手間のかかることじゃないという話です。要するに事務局のほうでは、もうデータみんな持ってるんですから、そんなに手間かかるとは思えないんですね。なぜ古いデー

タをそのまま維持するのか、私にはとても理解できない。と言ってるだけです。

【佐野会長】 1つだけ、今、御意見聞きましたので、ただいまの吉田委員と事務局との回答の中で、何か御質問等ある方がいれば、個々にしていただければと思いますが。

先ほど吉田委員からマイクロプラスチックの、あれは今、国の研究所とかでやっていて、ちょっと違う、関係ない話なので、ちょっとだけ、少しだけ話して、後で終わった後でまた。プラスチックの種類によっても、劣化の度合いも違いますし、まだわからない状況で、魚が食べてそれを人間に入ると、どれだけがんになるかという、まずまだこれからで、そういった意味で、とにかく減らしたほうがいいだろうということで、スターバックスがストローをやめたりとか。

【吉田委員】 それは理解できます。

【佐野会長】 わからないので。

【吉田委員】 ただ、ここに書くときに、あたかもレジ袋や何かが海洋汚染の原因であるかのごとく書かれているというのが、気になったのと、あと発生もそうなんだけど、むしろ投棄しないという方策をどう立てるかということがよほど大事でしょうというのが基本的な視点です。

【佐野会長】 ただ、あれも中国とか韓国、課題点が多いと言われてますし、日本だけで管理できないところも基本的にあって。

【吉田委員】 それよりも何よりも、この前の大津波みたいに、みんな持っていかれちゃったときに、大量のプラスチックが海に行きますよね。総量を少なくしたほうがいいというのは理解できるんです。ありがとうございます。

【佐野会長】 そのほかに今の事務局の回答について何か御質問等あれば、よろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。続きまして、今の審議を、御意見の審議を踏まえまして、事務局案に対して答申の方向性について審議したいと思います。今これ出しました事務局案に対して、何か御意見等、異議ある方はまたよろしくお願ひしたいと思うんですけれども。

【吉田委員】 さんざん言いましたけど、このまま答申にするかどうかの話でいけば、先ほど来申し上げているとおり、とてもそれはないでしょうと。大まかな方向はどうかと言われれば、それはまた別なんですけれども、少なくとも事務局自体が電力の小売りのところは変えるよっておっしゃってますよね。実は表現で気になるのはほかにもあるんですけれども、購買なんて、市民が提言するという部分があるんですよ。プラスチックを使わないようなものを製造販売す

ることを市民が提言するというくだりがあつて、市民が提言するというのは、ただ単に行動するときと同じ値段だったらプラスチック使っていないものを買いましょうねというのと違って、相当積極的に、みずから主体的な意思表示をしると言ってるんですよ。それは内心における思想・良心の自由にも反しますし、ちょっといかがなものかなど。それもここに書いておきましたけど、もうちょっとやわらかく表現をぼかしたら、提言するというのは相当強いことです。

【佐野会長】 言葉の使い方でしょうかね、何か。

【吉田委員】 言葉の使い方の話は、もうしないです。ここに細かく書いておきましたので。さっきも言ったんですが、よく読んで、文章を整理してよ。重複が多かったり、気になったところと言えば、ずしし環境会議が注釈のところの記載が非常に気になったんですが。要するに、これをつくる主体はずしし環境会議ではなく、逗子市役所。逗子市の行政としてつくっているはずであるにもかかわらず、一団体が進めますと、何々をしますというのを何でここに書くんだと。それはちょっとお門違いじゃないですかと、これははっきりこの中に書いてあります。

会長、会長、もうこのままで、決とっちゃいましょう。私は反対票を投じますので。

【佐野会長】 今、吉田委員からいただいた意見は、文面の整合性は事務局がやっていただけということなので、私もそれ、見させていただいて、このところは一任させていただきたいとは思っていますけれども、決をとるって、どうなんですかね。この答申に対しての。そういう僕はつもりではなかったんですけど。吉田委員からの動議だとは思いますが。議論しながらという話だったと思うんですけども。

【大澤副主幹】 開始まだ1時間しかたっていないので、できる限りこの吉田さんの御意見というのが基本的にまだ個別に限られた時間の中で触れられてなく、かつそのほかの委員さんの発言で、どこまで触れるかというところもあると思うので、もしほかの委員さんからある程度議論が尽くされたのであれば、ぜひ吉田委員の意見、議題として御検討していきたいなど。

【佐野会長】 吉田委員の意見、ちょっと朝見させてもらったので、私としてもまだよく読んでなくてですね。

【吉田委員】 ごめんなさい、非常に私も実はけさの2時までこれやってたんですけど。ここ1週間ずっとこればかりやってまして、もっと見やすく、きちんとすればよかったんですけども、整理する時間がなくて私のメモ書きなんですよ。

【佐野会長】 僕、専門はごみなので、例えばコンポストのちょっと文面が足りないというの

は正しくて、多分この事務局はコンポスターという意味で書いているので、細かいところは精査してくれると思いますので。

【吉田委員】 それよりも、この部分でいけば、例示が長過ぎるんですよ。4つも例示出して。しかも、植木ごみと家庭ごみと、全く同じ文面の中であって、コンポスターにしても何にしる、対象とするごみの種類が違うはずですよ。

【佐野会長】 多分、恐らくこれ、逗子の現状に沿ったのを書いたみたいなんですけど。

【栗飯原委員】 いろいろあるんですけども、私も。例示を挙げたというのは、挙げてほしいというのがあって、逗子市ではエコ広場で毎月1回は生ごみ相談というのを設けていて、市民の方がこんなふうにして削減したいというときに、具体的に提案するものに4つぐらいは挙げているものですから、やっぱりそれは入れてほしいなと思ったんですね。

【佐野会長】 現状の気持ちからという。

【吉田委員】 これね、書き方なんですよ。要するにページの一番最後に例として載っけるならわかるんですよ。

【栗飯原委員】 どこで載せてもいいんですけど。

【吉田委員】 じゃなくて、この文脈の中で、生ごみと植木ごみが一緒くたになってるんですよ。

【栗飯原委員】 一緒くたにはなってないと。だからね、植木ごみが全部できるとは限らないけど、植木ごみの中にだってできるものはあるわけですね。生ごみと同じに。だって、植木ごみの丸太なんかは、そんなことできっこないんだし。それはもう判断してやるしかないと思うし、それを市民が、この処理機の中で植木ごみを全部やるなんて考えないと思うんですね。今現在では逗子市では植木ごみは別に回収、分別回収してますから。

【吉田委員】 やってますね。そうすると、植木ごみについては、分別のところへ出せばいいだけの話です。

【栗飯原委員】 だけど、その中で、例えば葉っぱごみなんかは、私はビニール袋に入れておいて堆肥にしています。あるから、やっぱりそれは入れておいて、そういうのがあるんだし、何も植木ごみの収集に全部なるべくなら出さないほうがいいわけだから。

【吉田委員】 違います。私がここで基本的に言いたかったのは、要するに生ごみは全家庭対象でしょ。市として力を傾注しなきゃいけないというのは、生ごみの部分でしょう。

【栗飯原委員】 もちろんそうなんですけど。

【吉田委員】 と言ってるだけなんです。

【栗飯原委員】 もちろんそうよ。

【吉田委員】 ですよ。意見はちっとも変わらないですよ。

【栗飯原委員】 ただね…。

【吉田委員】 ただ、書き方として、きれいに整理して書けないんですかって言ってるだけなんです。これはもう分別の問題なんですよ。ここの話はあまりしたくもないんですが、要はいよいよ、すっきりと文章を書いてくれば、それでいいんで、さっきの購買するだとか提言するだとかという話とはちょっと違いますね。

【栗飯原委員】 それはそうかもしれないけど。

【佐野会長】 私、専門なんですけど、やっぱりね、栗飯原さんが言ったように葉っぱをね、コンポストに入れるとか、地域によってノウハウ等が、やり方が違うので、こういう指針に対して専門的なことを細かく書けるんじゃないけども、ちょっとぼんやりになっちゃうのはいたし方がないかなというのは思うんですけど。

【吉田委員】 生ごみに特化しちゃって構わないですよ。市の施策として、植木ごみはもうそれだけを回収しますよとやってるわけですから。生ごみの量を減らして、基本的なねらいというのは、資源化よりも何よりも、燃えかすをどこへ捨てるかという埋め立て処分の問題と、あとは焼却炉の耐久性と性能の問題のはずですよ。そこら辺をどう考えて施策のバランスをとっていくのかというのが、私がこれを読んでいてわからなかったところなんですよ。だから、表現の話でいってることは、実は確かに変わっちゃいないような部分は、すっと読める文章にしてというだけのことです。例示でなっているのは、下へね、いろんな例示を載っけちゃったら、それは構わないよ。

【栗飯原委員】 逗子市では34年までに生ごみの焼却をやめて資源化するというので、できるならば多くの家庭で生ごみの資源化をしてきて、どうしてもできないところを市で収集して資源化していこうという、そういう計画があって、広域処理、両方の最中ですが、例えば燃やすごみは、葉山の燃やすごみは逗子で燃やしているし、逗子市の処理は葉山にお願いしているし、逗子市の燃やすごみはいずれ葉山が燃やすごみの資源化を検討している中で、逗子市はそちらで、バーターではないですけど、お願いするということで今、広域処理の話が進んでいる中であって、なるべく生ごみは資源化してほしいし、葉山にそれをお願いするとなると、本当に生ごみが精製された生ごみでないとうにもならないと思うので、そういうふうな審議

させてもらったんですけれども。

【吉田委員】 今のお話の趣旨はよくわかります。趣旨はわかるんですが、これを読むのは環境専門家が読むわけじゃなくて、ほとんど誰も読まないと言っちゃ身もふたもないんですが、私みたいなド素人が読むんですよ。素人に対して、この背景には何が隠れているんだという説明が何にもないんですよ。広域ごみ処理だなんて、何かちょろちょろっと、そういう字づらはありますけれども、じゃあその市役所の清掃行政の中で、あるいは環境行政も一体化した中で、それを全面的にどう構築して、何て言ったらいいですか、仏教用語でいうまんだらのようにして、そういう絵を描けるのかというところが、これ見てもわからない。要は、例えば今の生ごみだって、分別を一生懸命やりましょうねという動機づけは、その目的がどこにあって、その目的を市民がみんな納得できて、うんと言えるかどうかなんです。先ほどプラスチックごみ、プラスチック容器から別のものに変えるという努力はなさるとい話がありまして、それは消費者の意識がそっちのほうへ向いてくれないとできないよという話。全く同じ構図なんです。ということを申し上げているだけです。栗飯原さんが一生懸命やってることに異を唱えていることではありませんから。

【栗飯原委員】 そんなことないと思うの。例えば啓発についてもね、頭にきたというお話ですけど。

【吉田委員】 啓発という言葉は、とても言葉の意味、御存じですか。

【栗飯原委員】 わかります。

【吉田委員】 啓く、発するですよ。

【栗飯原委員】 気がつかない人には…。

【吉田委員】 そういう言い方が気に入らないんです。

【栗飯原委員】 だって、そうじゃないんですか。実際に分別をきちんとできてない人はいっぱいいるから。

【吉田委員】 それはもう啓発じゃなく、処罰対象だろうが何だろうが、本当にやるなら、そこまでやらなきゃいけないです。市としては。

【佐野会長】 言葉の意味で啓発とね、情報提供と、大分差があるという吉田委員からの意見なんですけど、各委員の方、ここはすごい吉田委員が言われるポイントだと思うんですけれども、答申を了承するかどうか。何かほかの委員、吉田さんと栗飯原さんとお話しされてること、皆さんの意見で今回の答申を了承にもっていきたいと思ってますので、もしよろしければ。

【栗飯原委員】 行動等指針は、本当だったら全市民にやってほしいんだけど、まずは気がついた人が動き出すというところで。

【吉田委員】 あのね、その話でいけば、指針だというときに、全市民対象の文というのであれば、何もこんな指針だけじゃなくて、広報でも何でも使って、それこそ清掃担当のところでそれこそ周知すべきなんで、これはこういう位置づけの中で、こういう目的でやってるんだ。それをする機会がないんですよ。

【栗飯原委員】 もちろんそれは大事なことなだけけれど、指針に示しておくというのも大事だと私は思っています。

【佐野会長】 委員から、今の啓発に対する言葉に対する意見、事務局のほうで、いろいろ例えれば他の市とか県とかで、啓発という言葉が使われてないんでしょうかね。多分これ、どうなんでしょうか。こういう…。

【青柳次長】 よく行政的には啓発という言葉は使う習慣があるんですが、実際に使うことが多いというのはありまして、相手の方がどういうレベルかというところについては、あまりその部分でクローズアップしているわけではないんですが、あくまでもこちらとしてはこれについてを啓発するというところで、その人の読んだ人、その対象の人の意識を高めるというところでの表現を使うというところではあります。ですから、情報提供ということでも…。

【吉田委員】 ちょっと待って。私、40年近く役人やってましたけども、啓発なんていう言葉、そんな軽々しく使いませんでした。

【青柳次長】 それは吉田さんの見解ですよ。私としては、啓発という言葉は使うと。少なくとも逗子市では使うという認識がございますので、特にここで啓発を使って特殊なことをやるというわけではないというところなんです。それで、情報提供ということでももちろん構わないと思うんですが、少し印象的に弱くなるかなというところは否めないというふうに思います。

【吉田委員】 啓発と言いながら、さっき栗飯原さんと私が議論した話の中にあつたように、その背後にある趣旨・目的を何にも言わないで、説明なしに、あれやれ、これやれと言ってるだけで、何が啓発かというんですよ。

【栗飯原委員】 目的を言ってないところはどこですかね。生ごみの関係のところだと思う…ほかはそうでもないと思うんですけど。

【吉田委員】 生ごみに限らず、プラスチックごみも、さっきから言われて、いろいろ気になっているんですけど、言葉の問題はそんなものですけども。逗子市はそうやってやるんだって

言い張るなら、それはしょうがないんですがね。ただ、実際ほとんどの人は読まないで、どうでもいいのかもしれないんですが。

【栗飯原委員】 そういう言い方は失礼だと思います。

【吉田委員】 じゃあ、どのくらいの人を読まれるんですか。本来的には全市民がこれを読んでちょうだいよっていう思いですよ。

【栗飯原委員】 そうですよ。

【吉田委員】 当然。だけど、現実問題として、全市民がこの行動指針を読める機会があるかといったときに、それはかなり能動的に、ホームページまでたどっていかないと、できないんです。そこまで能動的にやる人っていうのが、逗子市民の中にどれくらいいるか。まず暇な人じゃないとできないですし、日々生活に追われているような人というのは、大体読みませんよ。ポイントを絞って、こういうものはこれだというのを示していったらいいんじゃないの。要するに行政のあり方としてね。総花的に何でもかんでも載っけちゃ、まずいですよ、これは。はっきり言っちゃえば。

【栗飯原委員】 そんなことないと思います。じゃあ、言い過ぎじゃない。

【吉田委員】 とは思ってません。

【佐野会長】 多分、栗飯原さんは現場で、ずしし環境会議で活躍されていて、現場の苦しさとかも経験して、やっぱりこれも、これを踏まえて栗飯原さんとか委員の方は、市民の方と有識者の方もいるんですけれども、決して全員ではないと思うんですけれども、興味のある人は読んで、やはりこれに対して…。

【吉田委員】 その辺の話は、私、きょうするつもりはなかったんですよ、全然。話をしたかったのは、この現状欄2つをね、よもや同じで書いて知らん顔って何なのよ。これだけは何とかして。

【佐野会長】 きょういただいた部分に関して、ちょっと私、読ませていただいて、ちょっときょう時間ないので、ちょっとまた事務局の木村さんとちょっと御相談したいなと思っていますので、個々の文面に関しては。これに反映されるどころ、反映できるところがあつたら、また個別にメールで、こちらでしたいなと思ったんですけれども、それでこの、これを読み込むかどうかに関しての一任は私に任せてもらって、よろしいでしょうか。ちょっときょう、

【吉田委員】 申しわけないです。これだけつらつら書いてあるもの、そんな簡単に内容なんか把握できるはずはありませんので、それはお任せしますけれども。唯一、今申し上げました

上下、現状欄は同じことを書くというのは、どうしても私は納得できないです。ほかの皆さん方が、いや、それで納得できるというのであれば、決をとって、はい、でいいし、6対1で決着つけちゃっても、それは異議を申し上げません。この状態で賛成しろと言われても、私は賛成できませんと言ってるだけです。

【佐野会長】 これ、訂正するとなると、緑政課とか全部了解を得なきゃいけないんですよ。この表を変えると。

【木村主事】 現状を追記するということは。

【佐野会長】 追記はできる。この表を変えたら。

【木村主事】 この表自体を変えるということは…。

【佐野会長】 全体で動く形になる。

【吉田委員】 ですから、目標欄に対応する現状欄、ここについて直近の現状に直してくださいと言ってるだけなんです。要するに、2013年の現状が行動指針の改定をするにもかかわらず、何で2013年の現状をそのまま引きずるんですか。これって、あれですか、逗子市の総合計画を所管している担当はどこか知りませんが、そちらさんのほうの意向なんですか。それとも、環境計画課の意向なんですか。要するに市全体としては、計画の中で現状の変更は、時に応じての現状の記載の変更はしないということであるならば、おっしゃるとおりですよ。

【大澤副主幹】 今御指摘のお話って、2つあって、おっしゃるとおりで、計画のフォーマットを変えたくないというのは確かに現状、市のほうではあります。ただ、おっしゃるとおりで、2つの計画の時点があって、この時点で整理しないのはおかしいじゃないかと、これ自体は納得のできるお話かと思っておりますので、これ、欄の中に入れられるかどうかは、今言ったとおり、ちょっと他の計画との整合もありますから。ただ、少なくとも今回、見方の欄を追記したように、今回計画見直しの現状を調べて入力することはもちろんできますし、そちらのほうのわかりやすいという御意見であるのはわかりますので、それはちょっと工夫しなきゃいけないなど、今伺いながら思っていました。ちょっと入れ方については、もちろん市民の方にも伝わりやすいようには考えますが、計画自体の帳票というか、様式がある程度固定したものであれば、そこから欄の近いところに載せるとか、追加するとかいうことの工夫が必要になるとは思いますけれども、そこはちょっと確認の上。

【吉田委員】 こういう表をつくるときに、期間に対応する現状欄をそれぞれに設けたら、もしこれがずっと同じ、この計画、そもそもの発足当初の現状でいいんだというのであれば、何

も上下に分ける意味がないんですよ。欄を上下に分けたというのは、これをつくった時点では下の欄は書けなかった。当然ですね。と考えるほうが理解しやすいんですよ。とすれば、この下の欄には、直近の現状を書きましょうと。そのほうが市民の理解の助けにもなりますと言っただけです。

【大澤副主幹】 おっしゃることはわかります。おっしゃることはわかりつつ、それを確認して対応方法を検討すると。いずれにしろ、中間見直しあるいは時点見直しと言ってますので、その時点で一回整理の必要もありますし、おっしゃるとおり、その直後に書いてあったほうがわかりやすいというのは、おっしゃるとおりだとも思うんですが、ただ、市のフォーマットとしてつくっているものができるかできないかの確認をしてからでないといえない状況ですので、それについてはおっしゃるとおり、指摘のとおりできるかどうかも含めて確認をして、ただ、少なくとも中間見直し時点での現状というのを整理して記入するんだということについては、欄外であろうが近くであろうが、あるいは本当に御指摘のとおり入れるかというのは、ちょっとこちらで確認の上で、そこは対応させていただきます。

【吉田委員】 それは何らかの形で直すというぐあいに理解していいですか。

【大澤副主幹】 何らかの形で、欄の中かどうか、あのページでという理解をしてください。その表の中でというのは、ちょっと、他の計画にも波及したときにできない場合もあるので。ただ、いずれにしても、それがかなわないとしても、わかりやすいように、当初計画の現状と中間見直し時点の現状、その動いた現状というのを記載する工夫はしてみたいと思います。

【佐野会長】 じゃあ、それも私がちょっと見させてもらって、それでまた。ちょっと修正案をつくって。

この答申案の議論、ちょっと今、吉田さん中心にあったんですけど、そのほかに答申案のことについて審議したいと思うんですが、御意見あれば。中津先生、何かないでしょうか。

【中津委員】 私はもうこれで大丈夫です。

【佐野会長】 私、ちょっと言いそびれてしまったんですけど、私もちょっと、きょう司会をやっていたものですから。いいですかね。それと12ページのところなんですけれども、なるべくリターナブル容器って書いてあるんですけどもね、ちょっと細かいところなんですけれども、なかなか今、お年寄り、リターナブルって瓶だと思うんですけども、なかなか重くて、なかなかやっぱり落として割ってしまうという現状にあるので、リターナブル瓶はもうちょっと軽くなったりとかあるんですけど、ここでリターナブル瓶や再生可能な容器への追記したらどう

かなと思ったんですけど、リターナブル瓶って限定するのはどうかなと思ったんですけども。

【栗飯原委員】 再生可能な容器、今出てるのはリターナブル瓶だけですよ。

【佐野会長】 例えば紙コップを集めて、例えばリサイクルして紙を出したりしているので、紙容器ですね、再生可能な。現状、リターナブル瓶って、そんなになかなかないので、言葉の細かいところは…。

【栗飯原委員】 紙容器は、そのままリターナブルというのは、そのまま原料に戻さないで使うというのがリターナブルですから、紙に戻すのはリサイクルですから、リターナブルとは言わないと思うんですね。

【佐野会長】 この間、根岸委員が…。

【栗飯原委員】 リターナブル瓶がだんだん減ってきたのは、プラスチック容器包装法ができた途端にペットボトルがバーンと出てきて、ペットボトルの生産量が倍以上になってるんですね。確かに運搬するにはいいけれども、今こういう世界のまさに問題になってきて、やっとプラスチックに目を向けてきましたけれども、本当に軽くて、安くてみたいよね、そういう意識にどんどんどんどん増えてきているんですよ。だから、意識して、わずかなリターナブルの部分、ほんとわずかなんだけど、みんなが使ってくれば増えていくだろうと思う、私はそういう希望を持っているんですね。だから、思いの持てない人は仕方がないとしても、やっぱり気がついて、じゃあそういうものを使ってみよう、買ってみようというふうな人をだんだん増やしていきたいという思いがあるわけ。

【佐野会長】 わかりました。例えばヨーロッパですと、コカコーラとか二酸化炭素ね、瓶も多分決まっています、10回とかそれくらいのがだんだん。これ、文章を見ると、リターナブル、瓶とは書いてないので、このままでもいいかなと。もうちょっと限定…読み。そういう意味で

【栗飯原委員】 昔はちゃんとお店に向けて回収に来たとかというのが、みんなもう使い捨てしているのが普通で回収しなくても済むしね。だけど、だからそれを肯定するんじゃなくてね、なるべく地球環境を意識して、循環型社会になるためには、やっぱりそれは必要になるということ伝えていきたい、啓発していきたいという思いが。

【佐野会長】 ちょっと細かいんですけど。

【栗飯原委員】 あえて啓発という。

【佐野会長】 13ページのところで、

【吉田委員】 啓発に引っかけたので、私も逆にあえて啓発させていただくと、昔はビールにしても醤油にしても、みんな瓶でしたよね。それこそ。ところが、瓶は実際問題としては、運搬費用が相当かかる。回収体制をどうつくるか。破損品をどうするか。使ってきたものは全部洗浄しなきゃいけない。結局は何回も使えないので、またぶっ壊して、結局は新たにつくりかえるという、大変な経済コストがかかるから、容器包装法の改正云々よりも、経済的要請なんですよ。その経済的要請の部分はどうクリアしていこうかというのは、本当は提言の中で考えていかなきゃいけない。リターナブル瓶にしました。業者さんが製造群とここに書いてあるのも変なものなんですけど、逗子で製造する人は、ほとんどいないでしょうから、販売したとして、その牛乳瓶も昔の宅配牛乳瓶みたいなものが今でも維持できるのか。もう一つは、価格的に消費者が耐えられるのか。さっきの電力もそうですよ。買うほうの側からすると高いものについては買えないんですよ。

【佐野会長】 ちょっと戻ってください。13ページのところで、事業者のところ、リターナブル瓶と限定されているので、これは広くとったほうがいいかなと。13ページのところ、それはリターナブル、整合性なんですけど、リターナブル瓶を使った商品。というのはちょっと事業者さんにちょっと大変だなと思ったんです。対しては。

【栗飯原委員】 経済性を考えたら、そういう利点があるから、今の時代変わってきたんですけど、地球…考えると、単にやれる人はやる。今、生協なんかではリターナブル瓶の牛乳というのを売ってますよね。だから、気がついた、それこそ気がついた人から少しずつでも変わってほしいという思いが。

【吉田委員】 小売り業者にとっては大変な負担になるはずですよ。そうすると…。

【栗飯原委員】 それはだって具体的に出してみなきゃわからないですよ。

【吉田委員】 出さなくたってわかるんですよ。

【佐野会長】 そろそろ半になりましたので、この答申案についての審議、吉田さん以外は大体了解ということにしてよろしいでしょうか。あえて決はとらないと思うんですけども。きょう言った吉田委員の意見に対しては、事務局ちょっと対応していただいて、修正案、私もチェックして、その後、修正案の確認に対しては私に一任させてもらって、今回は答申案、了承ということで、私に一任していただければと思いますけれども、どうでしょうか。よろしいでしょうか。また、ちょっとキャッチボールさせてもらってもいいので、吉田委員とはまた作成したものをちょっとペンを入れますので。

【吉田委員】 要はね、方向性は会長のおっしゃるとおりで、私も構わないですよ、本当のことを言えば。ただ、今までの経過からして、かたくなに直さない、直さないと言ってきてる。実はこれの前の意見書も、かなり相当いろんなことを書いて出したんですが、次回改定の際の意見書だって扱おうとされちゃったんですね。基本的な視点をいろいろ入れておいたんですが、そう言われちゃった。だけど、となったときに、一体これ、どう直るのよというのは、とても気になります。その直ったものを見ない限りは、私はこれに対して、うんとは言いませんので、どうぞ決をとって、おしまいにするなら、それでおしまいにしてください。

【佐野会長】 では、さっきも私も言いましたように、答申案については了とされたということで、ちょっと改定した部分については、私に一任させていただきたいと思います。事務局におかれましては、いろいろ細かい意見もありましたけれども、今後の4年後の改正のときにも参考に載せていただければなと思っております。

議題1に関してはこれで終了ということで、その他、議題について何か事務局のほうでありますでしょうか。

【栗飯原委員】 経済活動の自由とおっしゃってますよね。だからって、地球環境、持続可能な地球環境に反するようなことというのは、やっぱりそれを優先されるべきだというふうに考える、私は。

【吉田委員】 何言ってるかといいますと、お話は、今、会長がまとめようとしていたところで、また言うのは嫌なんですけれども、経済活動の自由というのは、買う人の自由だけじゃなくて、つくる人の自由もあるんですよ。そうすると…。

【栗飯原委員】 そうだけど、もうかれば何をやってもいいわけじゃないでしょ。

【吉田委員】 もうかって、何やってもいいというんじゃないという、それは日本は法治国家ですから、その法の中で規制されていない限りは、何やったっていいんですよ。そうなんですよ。だから、これは、それはもう日本社会の根幹なんです。

【栗飯原委員】 そう。だからそれでいいのかって言ってる。

【吉田委員】 それでいいのかっていうときに、さっきからまた繰り返しになりますが、それでもお金を余分に払ってでも、栗飯原さんのように高くてもこっちを買いますよという人が、それを全員にそうやれと言っているんです。皆さんそうしてくださいねというのは、そういうことです。だけど、各家庭の事情もあるし、まして法人が、役所にも考えてほしいけど、役所が安い電気料を使おうとすることに対して、それじゃいけないという、タックスペイヤーとし

ては、それは安いほうを使うべきだという意見も当然ある。そこをどう考えるかということですよ。市の総意としてやるのであれば、最後に出てくるのは条例です。だから、法規制をかけていく。あるいは市が単独でもって税制改正して、レジ袋1個に10円の税金かけたっていいんですよ。

【佐野会長】 終わってからやっていただければと思うんですが。その他何か議題があれば。

【木村主事】 今後の行動等指針の見直しのスケジュールについて御報告いたします。本日答申をいただきました見直し案について、佐野会長と内容を確認の上、庁内組織である環境基本計画推進協議会で審議を経て、年明け1月から2月ごろにパブリックコメントを行います。パブリックコメントにて市民意見があった場合には、再度環境基本計画推進協議会で意見について審議を行いまして、見直しの完了となります。本日の御審議ありがとうございました。スケジュールについては以上となります。

【吉田委員】 質問していいですか。パブリックコメントって何ですか。

【木村主事】 市民意見を募集するために、公民館等で今回審議いただいた案について一定期間置きまして、それについて意見を募集するというようなものです。

【吉田委員】 縦覧に供するということですね。

【木村主事】 そうです。

【吉田委員】 その縦覧にこれを供したよというのは、どうやって宣伝するんですか。

【木村主事】 広報にも載せております。

【吉田委員】 その市民の意見を私が一市民として意見を寄せてもいいですか。それとも、環境審議委員の一員なんだから、そんなことはしちゃいけないということでしょうか。

【木村主事】 吉田委員の意見としましては、きょう紙にまとめていただいたもので。

【吉田委員】 そこに意見出してるでしょ。さっきから言ってる話で、会長さんがうまく引き取って、何とか吉田にも納得してもらえるようなものにしますよというぐあいに考えてますよと私は受け取ったんですよ。実際にでき上がったものに対して、ああ、やっぱりそうならなかったんだなと私が思ったときに、また今度、市民として意見を出していいですかと聞いてるんです。

【栗飯原委員】 もちろん、いいんじゃないでしょうか。

【吉田委員】 もちろんいいですね。あまりいいとは思えないんだけどね。

【栗飯原委員】 それが通るかどうか。私、いつもパブリックに出すことあるんですけど、あ

まり通らないです。

【吉田委員】 何で、通るか通らないかは、どうでもいいんですよ。でも、言うておくことが大事なんで。

【栗飯原委員】 私もそう思います。

【吉田委員】 何か変なところで一致したけど。

【佐野会長】 ほかの委員から何か最後、御意見何かあれば。よろしいでしょうか。きょうでこの会議は終了させていただきます。どうも長い間ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。